



省エネ・再エネ型 事業再構築・設備投資支援事業

中小企業等が行う省エネルギーや再生可能エネルギーを
促進する取組に対して、3種類のメニューで支援します

目的に応じて3つの補助金を活用してください

ちば事業再構築チャレンジ補助金

新しい分野への参入や業種・業態転換などの事業再構築
に新たに取り組みたい ➡ 裏面①へ

【お問い合わせ先】

ちば事業再構築チャレンジ補助金コールセンター
050-3183-6212

生産性向上のための設備投資補助金

国のものづくり補助金を活用し、生産性向上のための
革新的なサービス開発、試作品開発、生産プロセス向上
などに取り組みたい ➡ 裏面②へ

お問い合わせ先は、決定次第公表します。

脱炭素化促進緊急対策事業補助金

高効率空調設備や太陽光発電設備などの省エネ・再エネ
設備の導入や電気自動車の購入を行いたい ➡ 裏面③へ

【お問い合わせ先】

千葉県温暖化対策推進課 043-223-4645

※いずれも省エネ・再エネ促進に資するものに限りです。

どの補助金を活用できるかなどのご相談は千葉県産業振興センター
(チャレンジ企業支援センター)にお問合せ下さい。

※詳細は裏面

それぞれの補助制度の概要(令和4年7月現在)

- ①【ちば事業再構築チャレンジ補助金】(経済政策課) 受付期間: 令和4年8月頃～
- 国の事業再構築補助金を利用する場合の上乗せ (第5回、第6回公募が対象です。)
- 補助率 対象経費の1/12以内、補助上限額 500万円
- 県単独助成(国の事業再構築補助金を利用しない場合)
- 補助率 対象経費の3/4以内、補助上限額 1,000万円



(参考) 国の事業再構築補助金

新分野展開、業態転換、事業再編などの取組を通じた規模の拡大等、思い切った事業再構築に意欲を有する中小企業を支援するもの

- ・中小企業

通常枠 補助率2/3(6,000万円超は1/2)、補助額100万円～従業員数に応じて8,000万円

- ・中堅企業

通常枠 補助率1/2(4,000万円超は1/3)、補助額100万円～従業員数に応じて8,000万円

- ②【生産性向上のための設備投資補助金】(産業振興課) 受付期間: 令和4年9月頃～
- 国のものづくり補助金を活用した設備の導入などへの上乗せ
- 補助率 対象経費の1/12以内、補助上限額 250万円

(参考) 国のものづくり補助金

中小企業・小規模事業者が取り組む革新的サービス開発・試作品開発・生産プロセスの改善を行うための設備投資等を支援するもの

補助率 1/2～2/3、補助上限額 750万円～2,000万円

- ③【脱炭素化促進緊急対策事業補助金】(温暖化対策推進課) 受付期間: 令和4年7月1日～
- 補助上限額 1事業所当たり1,000万円
- ・太陽光発電設備等の導入 補助率 対象経費の2/3以内
 - ・電気自動車等の購入 補助率 国補助額の1/2以内



※国補助との併用ができない設備もありますので、詳細は県HPをご確認ください。

千葉県産業振興センター(チャレンジ企業支援センター)

TEL: 043-299-2907

<https://www.ccjc-net.or.jp/>



- 県内の中小・小規模事業者が抱える経営・技術・IT・金融等の課題について、解決に向けたアドバイスをワンストップで提供しています。
 - 事業再構築に取り組む場合、プロジェクトマネージャーの聴き取り後、取組の内容に応じた専門家を無料で10回まで派遣します。
- 月曜日～金曜日(祝日・年末年始を除く) 9時～12時・13時～17時